

平成 21 年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成 22 年 4 月

担当部局：地球環境局

施策名：（施策 1）地球温暖化対策の推進

施策体系：（目標 1－3）京都メカニズム活用の推進

評価結果の概要

【達成の状況】

平成 21 年度は約 4,150 万トン（二酸化炭素換算）のクレジット取得契約を締結した。

【必要性】

京都議定書の約束達成のため、温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力してもなお不足する差分が見込まれる。この差分について、補足性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムを活用したクレジットの取得によって確実に対応することが必要である。

【有効性】

アジア地域及び中南米・中東・アフリカの一部において、約 20 件の CDM/JI プロジェクトに対する実現可能性調査を実施し、この成果物をウェブサイト「CDM/JI 事業調査結果データベース」で公表した。また、コベネフィット型 CDM プロジェクト形成の促進に向けた検討作業及び民間事業者向け情報発信・提供活動を実施するため、「京都メカニズム情報プラットフォーム」を開発・運用し、月約 15000 件のアクセスを受けた。さらには、能力構築事業対象国である中国・インド・インドネシア・フィリピン・タイ・カンボジアに対し、政府 DNA（国家指定機関）向け審査手続・政策立案支援等、地方自治体向け CDM 普及啓発及びプロジェクト形成支援等、民間事業者向け CDM プロジェクト発掘・形成支援等を実施した。国内の体制整備に関しては、国別登録簿安定的な運用を継続して行うとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）等との連携等、利便性向上に努めた。

クレジット取得に関する取組では、環境省及び経済産業省共管の下、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に政府によるクレジット取得を委託し、京都メカニズムクレジット取得事業を実施した。本事業に当たっては、京都議定書目標達成計画に基づき、原則公募を行うことなど、リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮したクレジットの取得を図ることとしており、平成 21 年度は約 4,150 万トン（二酸化炭素換算）のクレジット取得契約を締結した。

【効率性】

クレジットの調達に当たっては、①京都メカニズムに関する専門知識、②CDM/JI プロジェクトの質を評価できるだけの知見、③事業性やファイナンス面の知識経験等を有する NEDO を活用し、リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮してクレジット取得契約を締結した。

【今後の展開】

○2013 年（平成 25 年）度までに約 1 億トン CO<sub>2</sub> 分の京都メカニズムクレジットを取得するため、平成 22 年度も 2013 年（平成 25 年）度を終期とする国庫債務負担行為及び当該年度の必要額を引き続き計上し、リスクを低減しつつ、費用対効果を考慮したクレジット取得を実施していく。また、国別登録簿の適切な管理、運営を実施する。

【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】

指標の名称及び単位		①クレジット取得量[CO <sub>2</sub> 換算トン]						
指標年度等		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標年	目標値
指標	①	—	約 597 万 （※契約量）	約 1,625 万 （※契約量）	約 3,209 万 （※契約量）	約 4,150 万 （※契約量）	H18 年度から H25 年度まで の累積量	約 1 億
目標を設定した根拠等		基準年 根拠等	—			基準年の値	—	
		京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月策定、平成 20 年 3 月全部改訂）						